

令和3年第5回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和3年8月18日(水)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 301号室
- 1 開 会 8月18日 午前11時30分
- 1 閉 会 8月18日 午後 0時27分
- 1 出席委員 教 育 長 麻生廣文君
教 育 委 員 田代篤雄君
教 育 委 員 梅田聖子君
教 育 委 員 横尾祐輔君
教 育 委 員 千明和浩君
- 1 出席職員 事 務 局 長 木下勇児君
事 務 局 次 長 久野由美君
(社会教育係長兼務)
学 校 教 育 係 長 後藤栄二君

議事の経過（R3.8.18）

教育長（麻生廣文君） 小国町総合教育会議に引き続きお疲れ様です。ただいま、出席委員は全委員私含めて5人です。定員数に達しておりますので、令和3年第5回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午前11時30分）

教育長（麻生廣文君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」 お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」、それでは、私の方から5点について報告させていただきます。

- ①1学期の学校の様子については、新型コロナウイルス感染者はいませんでした。中学校では9年生の修学旅行及び体育大会の延期、中体連などの部活動の活躍が見られました。
- ②2学期の見通しについては、小学校の運動会や中学校の体育大会が予定されている。保護者等の観覧をどうするかなど課題もあります。また、学力向上研究推進地域指定研究発表会で講演をしていただく放送大学中川教授記事紹介（別紙資料）9月に来校予定です。
- ③教職員の服務に関すること。（個人情報保護のため詳細は省略）
- ④中学9年生の高校入試がコロナ対策として1週間の前倒しとなりました。そのため卒業式も前倒しして実施する予定です。
- ⑤GIGA スクールプロジェクト拠点地域指定校に小国小・中学校が指定されました。報告は以上です。

ただ今の教育長からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

なければ、次に移りたいと思います。

日程第4 教育委員会事務局からの報告について事務局からお願いします。

事務局長（木下勇児君） 事務局から次の内容を報告する。

- ① 小国町学力向上研究推進地域指定研究発表会の案内（別紙資料）
- ② 小国小・中学校の学校経営案を配布
- ③ 小国中学校中体連夏季大会などの結果について報告（別紙資料）

教育長（麻生廣文君） ただ今の報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

なければ、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5 議案第1号 「令和3年度小国町一般会計補正予算（第2号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」から日程第7 議案第3号 「令和3年度小国町一般会計補正予算（第4号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は一般会計補正予算ですので一括して議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読） 右肩に赤で1と書いてある、令和3年度小国町一般会計補正予算第2号をご覧ください。表紙の表、第1表歳出予算補正で、教育総務費を72万円の増額し、教育費の総額が3億4,172万円となるものです。裏面をご覧ください。今回の補正につきましては、事務局費の負担金補助及び交付金の小国高校支援補助金を72万円増額するものです。内容と経緯を合わせて報告します。小国郷の両町で地元小国高校の魅力化を図るため、生徒の学力向上と希望する進路目標達成に向けた取り組みを推進する支援を行ってきておりまして、今年度も当初予算において、両町で300万円、小国町が180万円の予算を計上し支援することとしております。

しかし、近年は夏場猛暑が続き学習環境や生徒の健康管理面の悪化が懸念される中、昨年度はコロナ感染拡大による春先の臨時休業の伴い、夏休みが短縮されたことにより新型コロナウイルス感染症対策として県教委の方で7月中旬から9月中旬まで普通教室に空調機をレンタルで設置し学習環境の整備を行いました。

今年度はここまで通常の授業が実施されており、県教委といたしましては、夏休みの短縮等もないことから、夏場の空調機の設置を見合わせることとなりました。

このことを踏まえ、学校や保護者会などを交え協議を重ね、生徒数も少なく全額を保護者で負担するには大変高額となることから、PTA会費の支出計画見直し及び下半期の会費の増額などで、一部保護者の負担とし、不足する部分120万円を両町で支援するというので、小国町がその6割に当たる72万円を今回補助金の増額としてお願いするものです。

この歳出に係る費用の財源は、ネットワーク事業基金を充当するものです。

次に、議案第2号を説明します。右肩に赤で2と書いてある予算補正をご覧ください。第1表歳出予算補正で、保健体育費を55万円の増額し、教育費の総額が3億4,227万円となるものです。

裏面をご覧ください。下の段の歳出から説明します。

今回の補正につきましては、目の1、保健体育総務費の負担金補助及び交付金とし

て、先日開催された熊本県中体連夏季大会において、優勝又は上位に入賞した小国中学校バドミントンの男女団体及び個人が佐賀市で行われる九州中学バドミントン大会に出場する経費を補助するもので45万円を予算計上しております。

対象者は部員が男女7人ずつ、引率及びコーチが3名の計17人となっています。次の、社会体育活動参加費補助金につきましては、社会体育活動の中で県大会などを勝ち抜き全国大会等に出場する際の補助として、今回は八代市で開催される全国小学生ABCバドミントン大会及び大分市で開催される全日本ジュニアバドミントン選手権大会に出場する費用の自己負担額の2分の1を補助するもので10万円を予算計上しております。

この歳出に係る費用の財源は、前年度繰越金を充当するものです。

なお、今回の補正予算につきましては、出場決定から大会開催までの期間が短く、急を要することもあり、8月2日に専決処分させていただいております。

次に、議案第3号を説明します。右肩に赤で3と書いてある予算補正をご覧ください。第1表歳出予算補正で、保健体育費を425万円の増額し、教育費の総額が3億4,652万円となるものです。

裏面をご覧ください。下の段の歳出から説明します。

今回の補正につきましては、目の1、保健体育総務費の負担金補助及び交付金として、九州大会で上位の成績を収めたホッケー男女とバドミントン女子団体が全国大会に出場します。ホッケーが8月20日から23日まで埼玉県飯能市、バドミントンが8月20日から21日まで山梨県甲府市で行われます。この出場経費を補助するもので、ホッケーが選手13名・コーチ引率など5名で計18名分として300万円、バドミントンが選手7名・コーチ引率が2名で計9名分として125万円を見込み予算計上しております。

この歳出に係る費用の財源は、前年度繰越金を充当するものです。

なお、この補正予算につきましても、出場決定から大会開催までの期間が短く、急を要することもあり、8月13日に専決処分させていただいております。

説明は以上です。ご審議の方よろしくお願いいたします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明ございましたが、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（田代篤雄君） 各部活競技に補助を出すのに、保護者から要望なり申請をするのか。教育委員会事務局が結果を見て補助をするのか。その辺りの流れはどうなっているのでしょうか。

事務局長（木下勇児君） 保護者から要望などは上がってきておりません。例年補助をしておりますので、学校の部活動ということで中学校から申請が出てきます。

教育委員（田代篤雄君） 他の競技が全国大会に出場するときも協議して補助するの

ですか。

事務局長（木下勇児君） 学校から申請が上がってくると思いますし、競技によって補助金を出す、出さないということはないと思います。ただし、県大会等を勝ち抜いての出場というところがあります。

教育委員（横尾祐輔君） 補助金の算定方法は決まっているのですか。

事務局長（木下勇児君） 大会要項などを確認し、町の補助対象経費は会場までの往復の交通費、宿泊費、大会参加料を補助しております。

教育長（麻生廣文君） 最終的には領収書などで確認して補助金は支払うこととしています。
他にございませんか。

（「ありません。」と呼ぶのもあり。）

教育長（麻生廣文君） それでは採決に入ります。採決は議案ごとに行います。
議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第1号 「令和3年度小国町一般会計補正予算（第2号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。
続いて、議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第2号 「令和3年度小国町一般会計補正予算（第3号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。
続いて、議案第3号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第3号 「令和3年度小国町一般会計補正予算（第4号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

次に、日程第8 議案第4号 「小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書(令和2年度事業分)について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長(木下勇児君) (議案集朗読) 報告書の説明につきましては、久野次長より行います。

事務局次長(久野由美君) それでは、報告書の説明をさせていただきます。右肩に赤で4と示している報告書をご覧ください。

この報告書は7月13日、点検評価委員の松寄毅さん、福田憲司さんに、教育に関する事務の管理及び執行状況について説明して点検評価を行っていただき、8月2日意見をまとめていただいたものです。8ページから11ページの評価表に、令和2年度の主要事業12項目の目的、現状・課題、自己点検・評価、自己評価、評価委員評価を記載しています。12ページから13ページに、点検評価委員の意見を記載しています。この報告書を教育委員会に諮り、議会に提出するものです。簡単ですが、以上で説明を終わります。

教育長(麻生廣文君) ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

質問がなければ採決に入ります。

議案第4号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長(麻生廣文君) 異議なしと認めます。よって議案第4号 「小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書(令和2年度事業分)について」は原案のとおり議会に報告することに決定しました。

続いて、日程第9 議案第5号 「令和3年度小国町就学援助児童生徒の認定(第2回)について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長(木下勇児君) (議案集朗読) 個別の詳細につきましては、後藤学校教育係長より説明します。

学校教育係長(後藤栄二君) 右肩に赤で5と書いてある令和3年度第2回就学援助認定審査関係資料をご覧ください。

令和3年度の就学援助児童生徒数の状況(認定56名)

次に、今回の追加申請に対する個別の説明を行います。別紙、就学援助認定に関する資料をご覧ください。最初に今回申請が上がってきている方の一覧表をつけております。それでは今回の申請者世帯について申請書や調書をご説明いたしたいと思っております。

【以下、個別の資料に添って説明を行う。説明内容は個人情報保護のため質疑を含めて省略する。】

教育長（麻生廣文君） 議案第5号について、認定することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第5号「令和3年度小国町就学援助児童生徒の認定（第2回）について」は認定することに決定しました。続いて、日程第10 議案第6号「中学校教科用図書「社会（歴史的分野）」の採択について」を議題とします。なお、今回は阿蘇地区中学校教科用図書の採択に関する案件ですので、これから先は秘密会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって、これより秘密会といたします。

【教育委員会事務局職員退席】

教育長（麻生廣文君） これを持ちまして秘密会を閉じます。

【教育委員会事務局職員再入室】

教育長（麻生廣文君） 日程第7 「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

教育委員（千明和浩君） 数か月前かと思いますが、千葉県で小学生が事故に遭われてお亡くなりになられた事件がありましたが、その後、菅総理大臣を含め通学路の安全確認を指示したと思いますが小国町ではその辺りはどこまで進んでいるのでしょうか。

学校教育係長（後藤栄二君） この件につきましては、文科省、国交省、警察署から各自治体に通達が来ており、小国町でも8月いっぱい学校から危険個所の報告をあげていただき、その後、町教委、建設課、学校、警察、地域の方を交えて合同点検を実施するように計画しております。

事務局長（木下勇児君） 危険個所につきましては、学校経営案にも記載しておりますが、毎年危険個所点検は行っておりますので、それ以外で危険個所があるのかの

点検となるかと思えます。通達でも見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度の上がりやすい箇所や大型車の進入の多い箇所などを点検するように求めています。これまでと少し危険個所の着眼点が違ってくるのかなと思っているところです。

教育委員（千明和浩君） 倉原の直線で車の出入りがある所や一番街の歩道も観光客などとのすれ違いで、小学生が歩道からはみ出る場面を見かけるので、指導とかされた方がいいのではないかなと思えます。特に下校時が危ないように感じます。

事務局長（木下勇児君） その点につきましては、学校を通じて児童生徒に指導していただくようにしたいと思います。

教育委員（梅田聖子君） 学校の情報などを教えてもらえるような連絡網を作れないでしょうか。教育委員会も1か月ほど間隔があきますので、他から情報が入ってその情報の信ぴょう性も含め分からなくて返答できないということがあったので、その間にあった出来事などの情報を速やかに伝えてほしいと思えます。教育委員全員が情報を共有するツールを作ってほしいと思えます。

事務局長（木下勇児君） これまでも重要な部分では電話や訪問等での対応をしてきましたが、今後は内容によってその方法はいくつかあると思えますが、電話とメールでできるだけ情報をお伝えしていきたいと思えます。

教育長（麻生廣文君） そういう形によろしいですか。

教育委員（梅田聖子君） はい。

教育長（麻生廣文君） 他になければ、閉会したいと思います。ご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和3年第5回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午後0時27分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年8月18日

小国町教育委員会 教 育 長

教育委員

教育委員

教育委員

教育委員

事務局長